

香南市総合子育て支援センター「にこなん」病後児保育のご案内

看護師と保育士でお世話
させていただきます



病後児保育事業が始まります！

「具合は良くなってきたけれど、まだ保育園や小学校に行かせるのは心配・・・」「もう少し休ませたいけれど、仕事が休めない」というようなことはありませんか？そんな回復期のお子さんを専用の場所でお預かりする病後児保育事業が始まります。もう少し体力の回復を図ってあげたいけれど、保護者のお仕事が休めない等、自宅での保育ができない時にご利用ください。

◆ 病後児保育の概要

【対象となる児童】

次の3つの条件をすべて満たす児童

- ① 市内に住所があり、保育所・幼稚園・認定こども園等へ在籍している生後6か月から小学校6年生までの児童
- ② 病気の回復期で集団保育が困難だが、医師が病後児保育を利用することが可能であると判断した児童
- ③ 保護者が勤務の都合等により、家庭での保育が困難な児童

【利用定員】

1日あたりおおむね3人まで

【使用料】

- ① 4時間以上 : 2,000円
- ② 4時間未満 : 1,000円

※生活保護世帯、市町村民税が非課税である世帯に属する者等の使用料は、免除。
児童扶養手当受給者は、半額。

【利用時間】

月曜日～金曜日：午前8時～午後4時まで
※ただし、祝日・年末年始等休館日は除く。



◆ 利用までの流れ

①事前登録 「病後児保育事業登録申請書兼同意書」で登録

★登録用紙の置いてあるところ

- * ともども課 * 香南市総合子育て支援センター「にこなん」
- * 市役所・保幼・認定こども園・小学校

★登録用紙の提出先

- * ともども課 * 香南市総合子育て支援センター「にこなん」

※緊急の場合は、事前登録と利用申請が、香南市総合子育て支援センター「にこなん」で同時申請が可能

②電話で予約

* 香南市総合子育て支援センター
「にこなん」(☎0887-50-5257)で予約

③医療機関を受診

「診療情報提供書(利用連絡票)」を
発行してもらう。

④利用当日・利用開始

必要書類や着替え等をご用意の上、香南市総合子育て支援センター「にこなん」にお越しください。

※当日の朝の時点で熱が38℃以上ある場合や38℃未満でもぐったりしている等の場合は利用できません。

病気回復期とは

次に掲げる状態で医師が病後児保育を利用することを認める場合。

- ① かぜ等日常にかかる疾患の場合は、急性期を経過したとき以降
- ② 麻疹、水痘、風疹等の感染性疾患の場合は、他児に感染する恐れのある感染期を経過したとき以降
- ③ 気管支炎及び喘息等の呼吸器系疾患の場合は、発作が治まったとき以降
- ④ 骨折、熱傷、火傷等の外傷性疾患の場合は、症状が安定したとき以降

お問い合わせ先

★ともども課 (57-7522)

★総合子育て支援センター「にこなん」(50-5257)